

# 小学校における「ゆとりの時間」は どのように設計されているか

川崎市立井田小学校 丸山 義王

## I 「ゆとりの時間」の実態について

昭和52年学習指導要領改訂によって、授業時数が削減され、小学校第4学年から6学年までは週当たり授業時数が29時間となり、4学年では週2時間、第5・6学年では4時間が所謂、「ゆとりの時間」として「学校が創意を生かした教育活動を行う」こととなり、昭和55年4月から実施され、各学校がこの時間をどのように有効に活用して、教育課程を編成するかが当面の学校経営における課題となった。

そこで、現在小学校において、どのような形で「ゆとりの時間」が設計されているか。問題点があれば、それはどのようなものであるかを、主として川崎市の小学校の実践を調査した<sup>(1)</sup>資料をもとにして、探って行きたいと思う。

(1) 特設された「ゆとりの時間」は週どれだけか。

表1 特設「ゆとり時間」の週時数

注(1)の資料による

時間(分)	校数	備考
0	6	全学年同一時数
20	1	
25	1	
30	1	
45	22	
60	2	
70	1	

左の表を見るとおおまかに言って、45分未満が9校、45分以上が49校となり、ほとんどの学校で一週45分以上特設した「ゆとりの時間」を持っていることとなる。特に45分から90分までの学校が多いことから週一回から二回特設された時間を持つのが小学校では一般的であると思われる。

<sup>(2)</sup>  
このような川崎市の実状は、文部省が調査した全国的な傾向とも一致する。この調査によると小学校の週当たりの「ゆとりの時間」の実施回数は、1回(1時間)が37.1%、2回が30.5

80	1	
90	11	
135	2	
180	1	
1～4年 45分	) 5	学年による異なる時数
5～6年 90分		
3～4年 90分	) 1	
5～6年 180分		
1～3年 0分	) 2	
4～6年 45分		
1～3年 20分	) 1	
4～6年 45分		

％、3回が21.5％、4回以上10.9％となっていて、週1回から2回が圧倒的に多いことがわかる。

小学校の現場では、授業時数の削減によって生まれた時間を、第6学年を例にとると、週4時間のうち2時間を特設された時間に充て、残りの2時間は、授業時間そのもののゆとりや、児童の生活指導の充実、個別指導等に使っているのである。

次には、さらにこの特設された時間がどのように運用されているか、またその中でどのような活動がなされているかについてみようと思う。

(2) 特設「ゆとりの時間」の運用と内容について

表2 運用する場について

注(1)の資料による

運用単位	校数
学年	10
学級、学年、全校	11
学級、学年	8
学級	7
全校	5
学級、全校(たてわりで)	4
学年、全校( " )	4
学年、全校	2
低学年、高学年別	1

「ゆとりの時間」が運用される場合は、学年か全校であり、学級単位のみで行われているのは7校と少ない。時季と内容で、学級、学年、全校と集団の範囲が、伸縮するのが1校と多く、この形式が最も一般的であると思われる。

集会のような活動は学年、学校というような大集団で行なわれがちであり、集団活動の色彩が強く現われている。次には、特設された「ゆとりの時間」の中でどのような活動がなされているか、その内容について、くわしくみてみることにする。

表3 川崎市の小学校での「ゆとりの時間」の内容

注(1)の資料による

<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会活動 (ゲーム、レクリエーション、子ども祭集会、学年集会・七夕会、音楽会、進級会など)</li> <li>・運動活動 (ドッジボール大会・水泳大会・学年運動会・スポーツ大会など)</li> </ul>
--

- ・栽培活動（畑づくり，田んぼづくり）
- ・遊び活動
- ・係活動，清掃
- ・基礎学力の充実，教科補習学習会

川崎の場合，運用の単位が学年・学校というように大きいので，集会活動のような集団的行動が中心となっている。また前掲の文部省調査をみても「ゆとりの時間」の内容は，①運動・保健（全校体操，マラソン，球技大会，陸上記録会など）86.2％ ②飼育・栽培（小動物飼育，学校農園など）67.6％ ③音楽活動45.4％ その他郷土の伝承・伝統行事調べや奉仕活動が，20％台であり，大きな単位の集団活動にウエイトがかかっている。

また<sup>(3)</sup>小学校長会の調査結果をみると次のようである。最も多いのが，児童の集会活動で全体の15.2％を占め，ついで学校行事の10％である。「ゆとりの時間」の利用の仕方は，児童会や，学校行事など従来通りの特別活動にあてている学校が多い。次に園芸栽培活動9.3％，体育・運動・保健活動9.2％，郷土の伝承・伝統行事調べ1.4％と続いている。前述の文部省調査では一位が運動・保健活動，次いで飼育栽培活動となり順位には違いがあるが，集団的行動を主とした活動という点では，両者とも共通している。

表4 ゆとりと関係した経営の特色（複数回答）

内 容	校 数
学習指導	103
日課表の工夫	89
特別活動	54
勤労・奉仕活動	54
体育的活動	53
郷土や地域の学習	27
伝承・学芸的行事	27
教授組織	18
教育課程	14
栽培・飼育活動	14
創作活動	11
地域社会との連携	4
教育相談活動	3

次には，同じく全国連合小学校長会が，昭和53年8月に調査した「ゆとりと充実の経営」実践校一覧から「ゆとり」がどのような側面から，学校の経営の方針としてとりあげられているかを見よう。

表4は全国連合小学校長会が「ゆとりと充実の経営」を積極的に実施している学校の経営の特色を，都道府県各5校を代表として集めたもので，表の内容は，各校の経営の主眼を「小学校自由裁量時間の活用ハンドブック」（第一法規出版）の自由裁量時間の分類規準に即して筆者が分類した。これは新学習指導要領実施に先だち試行的に各校が経営の焦点としたものであるから，日課表の工夫が2位となっているが，その他の内容は，今後のゆとりと充実をみざす学校経営の方向を示唆するものと思われる。

第一番にあげられている学習指導は教科指導の充

実という観点からとりあげられているものである。その次に特別活動、勤労生産・奉仕活動、体育的活動が目立っている。これは前述の文部省、校長会調査を裏付ける内容を持つものであり、集会活動、学校行事、栽培、体育活動が中心であり、ゆとりの時間の児童の活動は、集団でできるものが多く選ばれているようである。

今までは「ゆとりの時間」がどのように実施されているかを見てきたが、この後では、「ゆとりの時間」が、教師や児童に対して、どのような影響を与えているかを、先にあげた川崎市の注(1)の資料を通してみたいと思う。

### (3) 「ゆとりの時間」を実施しての影響

「学校生活の中に『ゆとりと充実』を求めて学校裁量時間が設定されたわけですが、現実をどうみていますか」という問いに対する回答は次のようなものである。

○子どもにとっての影響	
・ゆとりができた。	18 (校)
・かえってきゅうくつになった。	12
・その他	24
○教師にとっての影響	
・ゆとりができた。	7 (校)
・かえってきゅうくつになった。	29
・その他	19

これを見ると子どもには、やや「ゆとりの時間」が生じたが、教師にとっては逆に時間がなくなり、きゅうくつになったという傾向があることを示している。

また子どもにとってゆとりができたという理由の主な側面をあげると、次のようなものがある。

(くわしくは注(4)を参照)

- ・1単位時間が常例にかえり45分になったことで授業にゆとりができた。
- ・ゆとりの時間の運用の面で、学習の時間が確保され、クラブ活動などに時間がとれるようになった。
- ・休み時間や給食の時間にゆとりができた。
- ・子どもの自主活動が活発になった。

以上の側面を通して見ると「ゆとり」の持つ本来のねらいが、実現されていることがわかる。し

かし一方「ゆとりの時間」ができて、子どもの学校生活が、かえってきゅうくつになったという理由をみると「ゆとりの時間」の持つプラスの面が、逆にマイナス面としてとらえられている。

(くわしくは注(5)を参照)

- ・1単位時間が45分になったので放課後の時間が不足する。
- ・特設された「ゆとりの時間」の準備に追われ、忙がしくなった。
- ・休み時間が短くなった。
- ・「ゆとりの時間」の設定においまくられ、子どもが自主的に動いているとは思えない。

以上あげられる問題は、今後「ゆとり」の運用に熟達して行く過程の中で解決されるものと考えられる。しかし児童が「ゆとりの時間」の準備と活用のために追いまくられ、自主的であるべき活動が、逆に教師の管理のもとでなされ、教師も児童も実質的なゆとりをなくしてしまうということにならないよう教育課程を適正に編成する必要がある。

また「教師にとってゆとりができた」理由に対する回答が「1単位時間が45分になったり、モジュール的な授業時間の導入で、余裕を持って授業ができる。」ということに、しぼられるに反して「教師にとってかえってきゅうくつになった」という理由についての回答が種々あることには興味をそそられる。(くわしいことは注(6)を参照)

ここに教師が現在のところで「ゆとりの時間」をどのように運用していくべきかと苦慮する姿が、うかがえるからである。

これは、前掲の「子どもが、かえってきゅうくつになった」理由を教師の立場から見たものであるから、両者には共通したものがあろう。その主な理由は、次のようである。

- ・日程表に無理があり、ゆとりがなくなった。
- ・「ゆとりの時間」の計画準備に時間がとられる。
- ・「ゆとりの時間」の「年間カリキュラム」を作成したが、今までの集会活動と変わりなくかえて時間数がふえた。
- ・やらされる「ゆとりの時間」となった。

教師側の理由としては、「ゆとりの時間」の無理な設定が、日課表をきゅうくつにさせ、かつ5分の授業時間の延長が諸会議の時間をとりにくくさせているということである。この際思い切っして行事や会議の精選をすることは必要であろう。教師に心のゆとりがなくてはよい教育をなしえないからである。「ゆとり」の意義を再検討し、やらされる「ゆとり」としてでなく、「ゆとり」をして子どもの創意を生かす教育活動の場として活用したいのである。

## Ⅱ 「ゆとりの時間」についての問題点と考察について

「ゆとりの時間」の問題についての検討は長い実施の時を経て行なわれるべきであって、一年もたない時点で、その成果を問うことはできない。そこで今まで使用した資料の語る範囲内においてのみ若干の考察を述べたいと思う。

まず「ゆとり」が学校の中でできたかどうかであるが、「子どもにゆとりができた。」という評価があり、その理由を「1時間単位を45分にしたため教科指導にゆとりと充実ができた」ためとしている。しかし教師にとっては「かえってきゅうくつになった」と答えた学校が、非常に多い。ゆとりは子どものためにあるのであるから教師が忙しいのは当然といえば、いえるのであるが、教師が忙がしく心に余裕が持てなくなるのも逆効果である。

以下「ゆとり」についての検討を三つの観点から行ないたいと思う。

### ① 「ゆとり時間」の特設により影響される時間上の問題について

アンケートの答えを見ると「ゆとりの時間」の特設により、教師も児童もその準備や活動のために忙がしくなったという現実があることは否めないようである。特に低学年では授業時数に増減がないにもかかわらず集会活動等に参加する場合、余裕がなくなっている。

また、一単位時間を40分から45分にした場合、低学年においては授業時間が実質的に増加し、4年生はだいたいプラス・マイナスゼロとなり、6年生でやや時間的に余裕が持てるという状態の中で、さらに2時間以上「ゆとりの時間」を特設すると、1日の日課表を逆にゆとりをなくさせてしまうという現実がある。この場合は、授業のくみ方もきゅうくつとなり、休けい時間、昼休みも短縮され、6年生の下校時刻も3時40分から3時50分と従来より10分程度遅くなっている。すべての授業時間を5分ずつ延長し、それを「ゆとりの時間」から引くと、高学年でも週に15分ぐらいしか残らなくなる。しかし1単位時間が<sup>(7)</sup>「45分」であることは、前回43年の改訂の学習指導要領も今回の新学習指導要領も同じであり、延ばした分の時間を「ゆとりの時間」から引く考え方はおかしいのであるが、40分授業が習慣化されている場合、ゆとりの時間が特設されたり、授業時間が5分延長されたりすると、学校の日程においては過密化され「ゆとり」によって縛られたと感じる現実が確かにあろう。また神奈川県等の場合、給食指導の30分が教師の実質勤務となり、30分勤務時間が短縮され、7時間30分の労働時間になったために、この教師の勤務時間との関係を考慮しなければならないという事情がある。従って諸会議はこの勤務時間内に、すべて行なうことを前提としなければならないと、諸会議の時間設定と「ゆとりの時間」とのかねあいが日課表を作る上で工夫を要する点である。特に中学校においては、45分授業が50分になるので一層時間的な余裕がなくなることが予想され、対応を迫られる問題となっている。

## ② 「ゆとりの時間」の内容から問題点を考える。

「ゆとりの時間」の活動内容を見ると、児童会や学校行事の色彩が強く、又、道徳教育の延長ととらえられるような集団行動（勤労生産、奉仕活動等）が多いのである。全体的にみて、特別活動との関連が強く、児童活動が重視されている。文部省の調査でも全国的に「ホームルーム、児童会などの集会や学校行事などこれまで通りの学校活動にあてている学校が多く」これでは、それほどの新味が見られず、特別活動や体育科の延長のような「体力づくり」では、活動の内容が教科と重複したり、うすまったりする危険がある。

年間計画が行事等にしばられ形式化しないようにし、行事や集会等のマンネリ化を防ぐ工夫をしなければならない。そうしないと種がつき、新鮮味を失なうこととなる。例えば、児童集会などあまりたびたび行なうと身のまわりの問題が見つけにくくなり、形式化してしまいがちである。多彩な「ゆとりの時間」に対応できるような教師の指導のレパートリーを広げなくてはならない。とにかく特設時間を設けて、「事足れり」とするのは、つつしむべきことであろう。校内組織の中に「学校裁量時間設計委員会」のようなものを設け、それが領域的なものになれば教師の仕事は確実にふえるのである。児童にとっての「ゆとり」は、特定の領域や特定の時間内においてのみ行なわれるべきではなく、教育課程全体の構造と編成の中で考えるべきものである。それは、総則7の前文において、「学校においては…学校の創意を生かし、全体として調和のとれた具体的な指導計画を作成するものとする。」とあることから明らかであるだろう。その面からいっても、日課表をどのような考えのものに作るかということは「ゆとりの時間」を運用していく上で最も重要なものとなり、時程の面からの学校の再構造化、子どもの生活に本当のゆとりがあるように学校経営の見直しが必要であると思われる。各教科の指導計画と展開が「ゆとりの時間」の運用とうまく適合していかなければならない、新しい日課表は「ゆとりの時間」の展開といっしょになって効果を発揮するのである。土曜日におけるノーカバン・ディーのような試みがその一例であると思われる。

## ③ 教師の意識の側面から「ゆとりの時間」を考える

最後にとりあげる側面として教師の意識の在り方がある。アンケートの答えからも見うけられるように「ゆとりの時間」の活用について、教師の共通理解が必ずしも、いまだに十分ではないということがあるのではなからうか。現在「ゆとりの時間」の活用について工夫しつつあるが、それがまだ教師の行動の明確な変容にまで至っていないように思われる。

新しい教育の形式を実践するには、先ず教師の意識の変革を必要とする。「ゆとりの時間」の運用にあたっては教師の考え方を変えていかななくてはならない。教師の思考が変化することによって児童の意識が初めて変化する。子どもの側にも教科のわくにとらわれず、伸び伸びと創造す

る思考の芽が育ってくるのである。また従来のような知的注入を主とせず、自由な発想で子どもを教育するには、父母の理解をうるような学校のアピールも非常に大切である。その意味では「ゆとり」の問題は学校の姿勢、即ち、学校経営の問題に行かざるをえない。今までに協力指導をとりあげてきた学校においては、円滑に「ゆとりの時間」が運用できるということもその証左といえるであろう。「ゆとりの時間」という設定された時間にとらわれて、「ゆとりと充実」というスローガンの下で「ゆとり」が一人あるきをしないように、学校全体の中で考えることが、必要であろう。

### Ⅲ 「ゆとりの時間」の持つ積極的意義

こんどの学習指導要領の改定のねらいは、一般的にあって知の偏重についての反省に根ざし、1968年の学習指導要領の過密を修正し教育に「ゆとりと充実」を回復したいというものである。この意味において「ゆとりの時間」を子どもに持たすことについては、積極的に良いものであると評価したい。

特に「ゆとり」の持つ側面の効果は重視したいのである。即ち、ゆとりを生みだすため学習内容の精選、これは学習内容を基本的なことに集約して、従来の過密、過熱を正すことに大いに効果がある。次には「ゆとり」にともなって教育課程の見直しがされたことである。

それは、

- ① わくづげの教育から脱皮した新しい教育感の育成
- ② 知的注入に偏しない教育方法の開発
- ③ 教科外の教育の重視であり、

以上の三点において大きな効果を発揮したのである。

川教組のアンケートにおいても、また文部省の調査においても、「ゆとりの時間」を通して、児童と教師が人格的な交流を保障する場としていることは示唆的である。これは従来はとかく、教科学習で追われ、児童と先生との対話が失われていた傾向があったことを示しているのではなからうか。

この部分の文部省の調査の内容をあげると下のようである。

「教師と児童の触れ合いが多くなった。」（23.2%）

「児童が明るく楽しそうになった。」（21.4%）

「児童の姿勢が意欲的となった。」（18.1%）

また、ここで注意を喚起したいのは、戦後、最初の学習指導(1947年3月文部省)において新設された「自由研究」との類似性である。そのねらいについては、つぎのように書かれていた。「要す

るに、児童や青年の自発的な活動のなされる余裕の時間として、個性の伸長に資し、教科の時間内では伸ばしがい活動のために、教師や学校長の考えによって、この時間を用いたいというのである。」「ゆとりの時間」はこの「自由研究」に良く似ているのである。しかしこの「自由研究」の時間は、そのつぎの1951年の学習指導要領では廃止され「教科以外の活動」の時間に変わってしまうのである。活動内容があいまいのままに、「ゆとりの時間」が竜頭蛇尾に終わらないように条件づくりをしていきたいものである。

学習内容の自由裁量という子どもの自主的な活動は、今までも教師の手にあったものである。それを「ゆとりの時間」という「殻」の中に閉じこめるのではなく、昔からあったものを新しい目で見直すという気持が必要なのではなからうか。

家庭内暴力、校内暴力と余裕のない世相が子どもにひきおこすひずみは大きい。

そのような世の中で「ゆとり」がめざすところの人間性を豊かにし身心ともに安定した状況に児童を置くという目的は非常に正しい。授業そのものの「ゆとりと充実」を基本とし、日課表を工夫することにより、学校生活全体の上で「ゆとり」を確保して、さらに教育課程を見直し再編成することにより、学校経営の中から「ゆとりの時間」の今後の正しいあり方を探っていきたく考えるものである。

(注)

- (1) 川教組が、教育課程編成のために調査した「小・中学校におけるゆとりをどう考えるか」というアンケートの報告書による。対象は川崎市の全小学校97校、回収率67% 川教組情報特集号 1980.11.20
- (2) 公立小学校の「授業時数の運用に関する調査」文部省  
調査対象となった小学校は、全国で計2016校である。都道府県教委が、公立小学校総数の $\frac{1}{12}$ と相当する学校を無作為抽出したもので、昭和55年6月現在における小学校第6学年の計画について調べたものである。昭和55年11月13日
- (3) 「ゆとりの時間をどう利用しているか」についての調査 全国連合小学校長会  
この調査は全国の大・中・小規模校1000を抽出し、アンケート方式で940校の回答を回収した。全国連合小学校長会、第32回研究協議会大阪大会で発表された資料。昭和55年11月20日
- (4) 子どもにとってゆとりができた理由

- ・1単位時間を45分にしたことにより、教科指導の上でゆとりと充実ができた。
- ・高学年は授業時数が削減したので多少ゆとりができた。
- ・6校時が特設「ゆとりの日」以外はなくなった。
- ・学級裁量で運用しているので窮屈なカリキュラムにしばられない。

- ・教科学習の時間が諸練習にとられることが少なくなった。
- ・ゆとりの時間を放課後、給食後などの休けい時間に使っている。
- ・児童に「伸び伸び遊ぶ時間」を多くとることができるようになった。
- ・子どもが楽しめる時間がふえた。
- ・畑や、田んぼを往復する時間もゆとりに含めているため教科時間外となった。
- ・クラブ活動の前後に準備、整理等の時間がもて、活動時間がゆっくりもてる。
- ・クラブ活動や委員会活動の充実の時間に使っている。
- ・子どもたちが自主的に計画立案した行事に参加できるようになった。
- ・児童中心の活動の場ができ、高学年にとって自信が生まれた。
- ・話し合い活動、制作活動が活発となり、自主性、協力が伸びつつある。

(5) 「ゆとりの時間」の設定が、子どもにとってかえってきゅうくつになったと考える理由

- ・在校時間は前年度と同一なのに、1単位時間が5分のびた分だけ精神的にも子どもの生活がびっしりつまった。
- ・1単位時間が45分になったので放課後の時間が不足。
- ・毎週の計画におわれる。準備に時間がかかる。(ゆとりの時間実施する場合)
- ・特設のときは低学年は通常より時間数が多くなる。5校時に低学年の集会は無理してやっている。
- ・「ゆとりの時間」は実際運用するためには時間を多く使っている。
- ・特設のため計画等の時間数がかえって増加。
- ・時間の設定においまくられ、子どもが自主的に動いているとは思えない。
- ・「どう使うか」のプランをねる時間がない。
- ・行事がふえ準備作業等におわれる。
- ・リーダーとして高学年は大きな負担がかかっている。
- ・代表委員や集会委員の子どもは、打合わせの時間がとりにくく、休み時間も計画準備におわれ大きな負担になっている。
- ・自由に子どもが担任と使える時間が少なくなった。
- ・休み時間が短くなった。
- ・年間カリキュラムの組み方、教科外指導のもっていき方によっては教師に負担がかかる。
- ・「ゆとりの時間」を完全にとると教科にしわ寄せが来る。
- ・実施が義務的であった。

(6) 「ゆとりの時間」の設定が、教師にとってかえってきゅうくつになった理由について

- ・会議の時間とゆとりの時間をかさねているため会議におわれる。
- ・あいている時間を会議にかさねているためゆとりがない。
- ・放課後の自由時間が45分授業のためなくなった。6校時終了と下校時が短くなった。
- ・「ゆとりの時間」の計画準備に時間がとられる。
- ・日程表に無理があり、ゆとりがなくなった。
- ・計画準備が大変で、教師は逆に忙がしくゆとりがなく、休み時間に会議を開いているのが実状。
- ・計画準備の時間に相当の時間がとられるが、実際にはそういう時間は設定されてない。
- ・各学年で特設ゆとりの「年間カリキュラム」を作成したが、かえって今までの集会活動と変わりなく時間数がふえた。
- ・ゆとりの時間に何をするか課題が1つ増えた感じでかえって忙がしい。
- ・やらされる「ゆとりの時間」になった。
- ・全体集会など雨天でながれたときの時間設定などきゅうくつである。
- ・\*暗中模索をくりかえし行う中で自信がないため、心理的にあせってしまう。
- ・教師間でゆとりの考え方がまちまちで、意見の統一が必要。
- ・特活との時間配分があいまいになる。
- ・ゆとりと充実の意味があいまいである。

\* 暗中模索の答から以下4つの答は、設定された質問の内容からは、ややずれているが、原資料にあるのでそのままのせてある。(4)(5)(6)とも注(1)9の資料による。

(7) 前回の学習指導要領では、総則第1の7の(4)で「…授業の1単位時間は、45分を常例とするが、40分とすることも考慮し、…」とあったが、今回の改訂では、第1章総則6の(2)では「…授業の1単位時間は、45分を常例とするが、…」となり「40分とすることも…」が削除されたが、両者とも1単位時間を、45分を常例にすることにおいては同じである。